

工事請負契約について(市道新戸相武台道路改良工事(第四工区))
次のとおり、工事請負契約を締結する。

平成26年11月19日提出

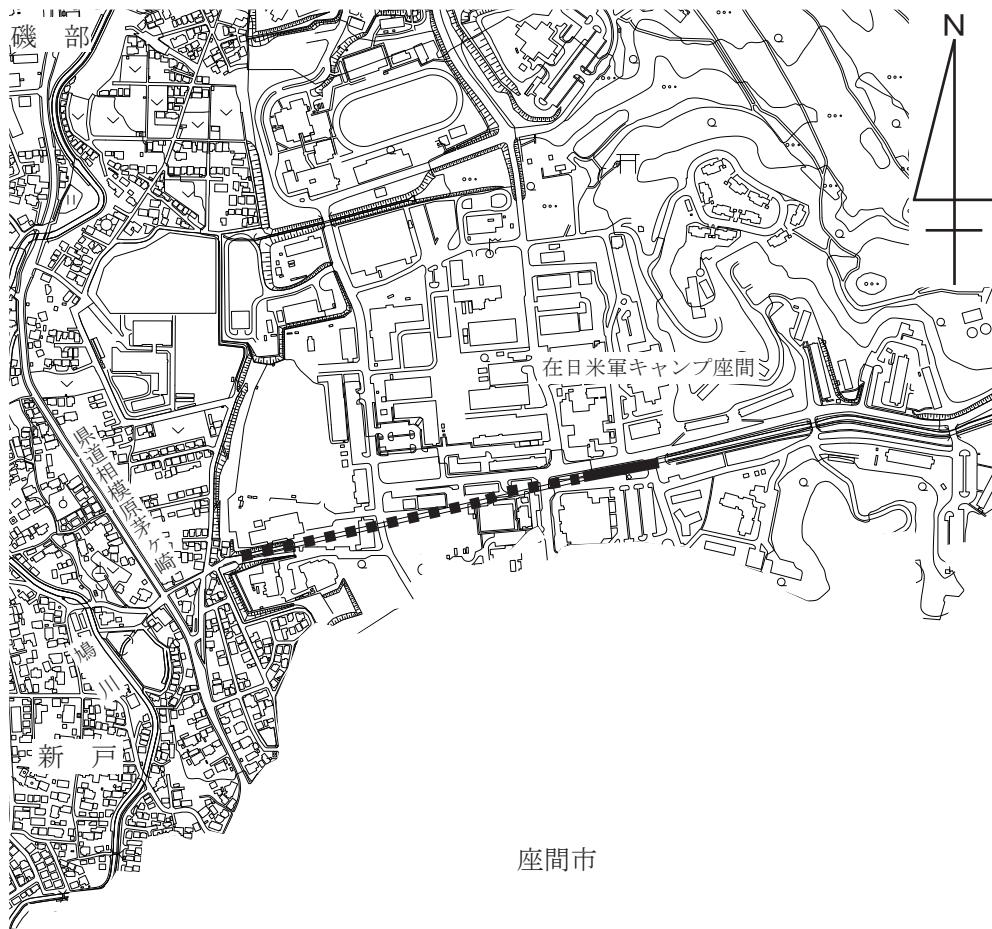
相模原市長 加山俊夫

- 1 工事の名称
市道新戸相武台道路改良工事(第四工区)
- 2 工事の場所
相模原市南区新戸地内
- 3 契約金額
1,019,520,000円
- 4 契約の相手方
横浜市中区真砂町2丁目25番地
不動産テトラ・入江土木・富士土建共同企業体
代表者 株式会社不動産テトラ横浜支店
支店長 佐野行俊
- 5 履行期限
本契約締結の日から450日以内
- 6 契約締結の方法
条件付一般競争入札(総合評価方式)

提案の理由

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年相模原市条例第22号)第2条の規定により提案するものである。

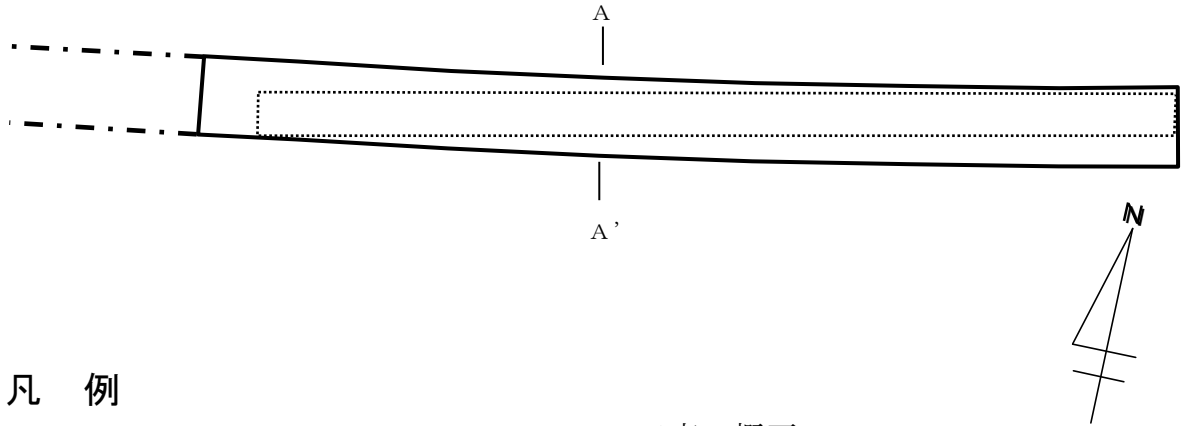
案内図




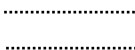
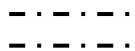
凡例

———— 工事場所

平面図



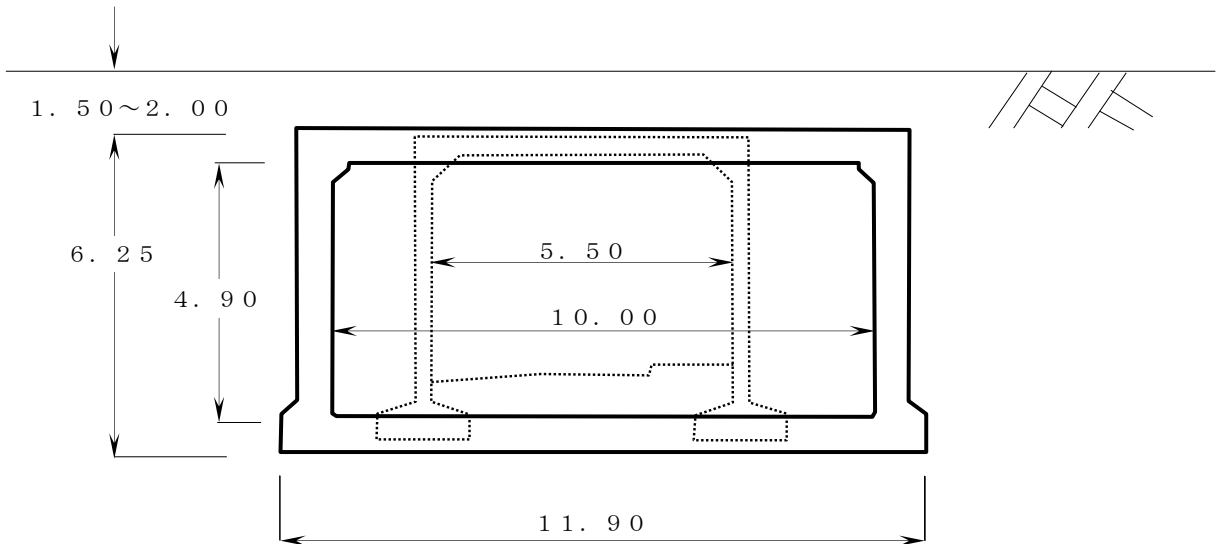
凡例

-  今回工事部分
-  現況市道(トンネル部分)
-  工事部分(第三工区)

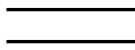
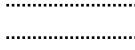
工事の概要

構造	ボックスカルバート
延長	128.5 m
幅員	10.0 m

A-A' 断面図 (単位 m)



凡例

-  今回工事部分
-  現況市道

議案第120号関係資料(その2)

契約の相手方の概要

1 所在地及び名称

横浜市中区真砂町2丁目25番地

不動テトラ・入江土木・富士土建共同企業体

2 代表者

株式会社不動テトラ横浜支店 支店長 佐野 行 俊

3 構成員

横浜市中区真砂町2丁目25番地

株式会社不動テトラ横浜支店 支店長 佐野 行 俊

相模原市中央区小山2丁目7番22号

株式会社入江土木 代表取締役 入江 功

相模原市南区大野台6丁目16番20号

株式会社富士土建 代表取締役 原田 康 行

4 各構成員の概要

構 成 員	株式会社不動テトラ	株式会社入江土木	株式会社富士土建	
資 本 金	5,000,000 千円	34,000 千円	23,400 千円	
職 員 数	681 人	19 人	13 人	
年 間 工 事 完 成 高	44,524,227 千円	2,117,502 千円	483,542 千円	
建設業法による許可の 番号及び年月日	国土交通大臣 許可(特-24) 第1868号 平成24年10月8日	国土交通大臣 許可(特-23) 第17058号 平成24年3月23日	神奈川県知事 許可(特-21) 第75099号 平成21年10月1日	
営 業 年 数	63 年	39 年	37 年	
1	発注者	横 浜 市	相 模 原 市	相 模 原 市
	工 事 名	戸塚駅西口第1 地区市街地再開 発事業公共施設 整備工事(その1)	公共下水道境川 第28バイパス 雨水幹線整備工 事(1工区)	県道52号(相 模原町田)道路 改良工事(その1)

最近における 主な受 注工事		受注金額	1,801,156千円 (900,578千円)	1,052,071千円 (378,745千円)	181,911千円
		施工期	平成19年5月～ 平成20年6月	平成21年6月～ 平成23年12月	平成24年6月～ 平成25年3月
	2	発注者	横浜市	相模原市	相模原市
		工事名	戸塚駅西口第1 地区市街地再開 発事業公共施設 整備工事(その 3)	公共下水道溝上 大野台雨水幹線 整備工事(1工 区)	津久井広域道路 インターチェン ジ接続工事(そ の1)
		受注金額	3,486,000千円 (1,743,000千円)	698,500千円 (237,490千円)	175,840千円
		施工期	平成20年6月～ 平成21年9月	平成21年6月～ 平成23年3月	平成22年9月～ 平成23年3月

※ 受注金額欄の()内の金額は、JVの出資比率に応じた株式会社不動テトラ及び株式会社入江土木の請負分である。

議案第120号関係資料(その3)

入札参加業者の概要

No.	所在地及び名称	代表者	資本金	年間工事 完成高
1	横浜市中区真砂町2丁目 25番地 不動テトラ・入江土木・ 富士土建共同企業体	株式会社不動テ トラ横浜支店 支店長 佐野行俊	千円 5,057,400	千円 47,125,271
2	横浜市中区桜木町1丁目 1番地67 熊谷組・大野土建・アコ ック共同企業体	株式会社熊谷組 横浜営業所 所長 太田寛	13,421,162	194,374,495
3	横浜市中区本町4丁目 43番地 戸田建設・菊地原建設工 業・山本組共同企業体	戸田建設株式会 社横浜支店 執行役員支店長 佐橋輝男	23,041,000	442,697,098

議案第120号関係資料(その4)

入札状況

No.	入札参加業者	入札状況				備考
		技術評価点	入札価格	評価値	順位	
1	不動テトラ・入江土木・富士土建共同企業体	115.9	円 944,000,000	0.1227	1	落札
2	熊谷組・大野土建・アコック共同企業体		872,503,800			失格
3	戸田建設・菊地原建設工業・山本組共同企業体		871,000,000			失格

※ 開札日時 平成26年10月14日 午前9時00分

※ 予定価格 997,160,000円(消費税及び地方消費税相当額を除いた額)

調査基準価格 890,310,000円(消費税及び地方消費税相当額を除いた額)

失格基準価格 890,086,862円(消費税及び地方消費税相当額を除いた額)

※ 入札価格に、消費税及び地方消費税相当額を加算した金額が落札価格(契約金額)となる。

※ 入札参加業者から提出された評価項目(企業の技術力、企業の施工能力及び企業の社会性・信頼性)に関する技術資料について、評価基準に基づき加算点を算出し、標準点(100点)と合算した技術評価点を入札価格で除し、100万を乗じて得た数値が評価値となる。

不動産の減額貸付けについて
次のとおり、土地を減額貸付けする。

平成 2 6 年 1 1 月 1 9 日提出

相模原市長 加 山 俊 夫

1 所在、地番、地目及び地積

相模原市中央区上溝 1 8 8 0 番 2

宅地

3, 3 9 6. 2 2 平方メートル

2 相手方

相模原市緑区西橋本 5 丁目 4 番 2 1 号

株式会社さがみはら産業創造センター

代表取締役 中 嶋 隆

3 減額貸付けの目的

株式会社さがみはら産業創造センターは、本市や独立行政法人中小企業基盤整備機構等が出資し、総合的なインキュベーション活動を通じて地域経済の発展に貢献することを企業理念として設立された法人である。

同センターは、平成 2 2 年 9 月 3 0 日相模原市議会 9 月定例会において議案第 7 8 号として議決を経て、市有地の減額貸付けを受けており、当該市有地に貸工場タイプのインキュベーション施設(S I C - 3)を開設している。

当該施設は、創業期を経て規模拡大を目指す企業への支援、企業の技術課題解決支援及び技術交流の拠点機能、共同研究開発の推進等、公益的な役割を担っており、本市の産業振興及び中小企業支援に資することから、減額期間の終了に当たり、減額金額を変更して、引き続き土地を減額して貸し付けるもの

4 減額期間

平成 2 7 年 4 月 1 日から平成 3 2 年 3 月 3 1 日まで

(貸付期間：平成 2 2 年 1 1 月 1 日から平成 7 2 年 3 月 3 1 日まで)

5 減額する金額

5, 954, 705円(年額)

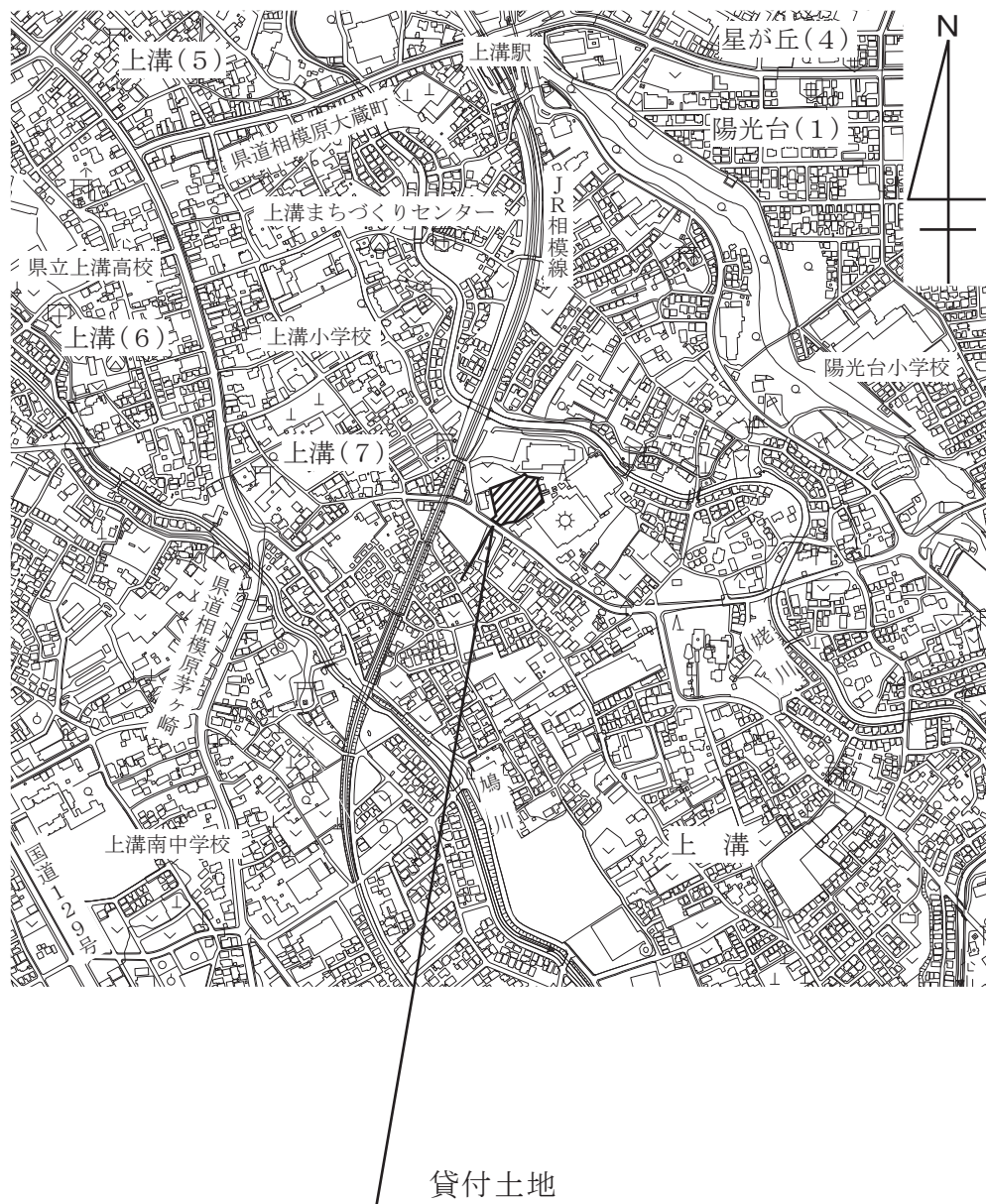
6 減額後の金額

2, 977, 353円(年額)

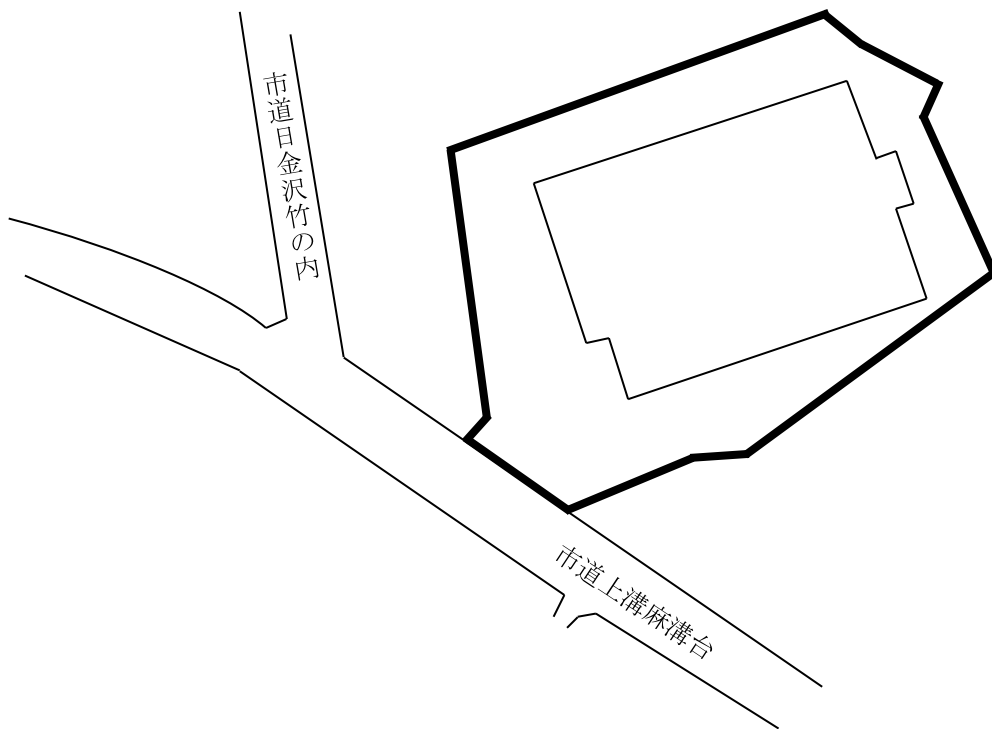
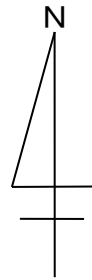
提案の理由

株式会社さがみはら産業創造センターに貸付料を減額して貸付けをしている市有地について、減額期間の終了に当たり、減額金額を変更して引き続き減額貸付けをいたしたく、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第6号の規定により提案するものである。

案内図



貸付土地



凡 例



貸付土地

損害賠償額の決定について
本市の義務に属する損害賠償の額を次のように定める。

平成26年11月19日提出

相模原市長 加山俊夫

- 1 損害賠償額
2,500,034円
- 2 被害者
市外在住者2名
- 3 事故の概要

平成24年5月17日午前8時45分頃、相模原市南区若松6丁目1番先の県道相模原町田と市道の信号機のない交差点において、本市塵芥車(相模800さ7005、麻溝台環境事業所職員運転)が、渋滞していた県道を横断しようとして一旦停止後に前進した際、右方向から走行してきた甲が運転する二輪自動車に接触し、転倒させたことにより、当該二輪自動車等を破損させ、甲及び同乗していた乙を負傷させたものである。

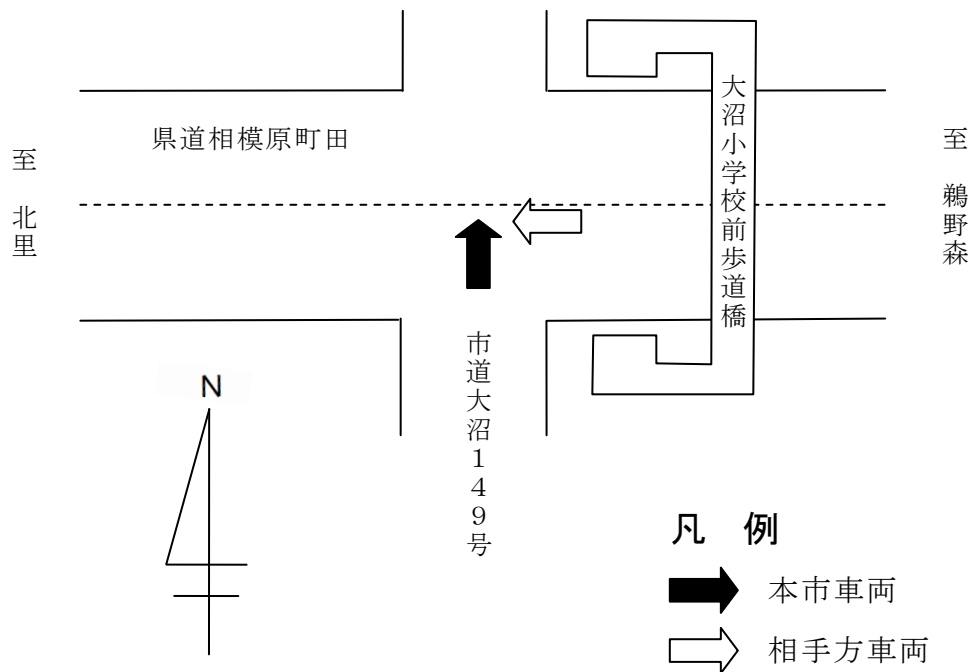
(本市の責任割合 80%)

提案の理由

交通事故により損害を受けた者に対する損害賠償の額を決定するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第13号の規定により議会の議決を経る必要による。

議案第122号関係資料

1 事故発生場所



2 相手方の被害

- 甲 左口角部^{はんこん}癩痕、齒冠破折、齒根破折、後遺障害
(治療期間 平成24年5月17日から平成26年2月26日まで)
二輪自動車フロントフォーク、ステアリング、ホイール等破損
- 乙 両膝打撲
(治癒年月日 平成24年5月18日)

3 損害賠償額

- 甲 2,468,124円
- 乙 31,910円
- 計 2,500,034円